第１８期　事業計画書

平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日まで

社団法人江東西青色申告会

I.　基本方針

私たち青色申告会は、青色申告者が自主的に組織した納税者団体として、昭和２５年にスタート以来６０年におよぶ青色申告制度の普及推進を通じて、わが国の税制の中核である申告納税制度の発展と、健全な納税思想の高揚に積極的な役割を果たしてまいりました。

去る３月１１日に発生した東日本大震災は、未曾有の被災規模・被災者数・被害額が報告されています。震災の打撃は、世界経済及び日本経済すべてに及ぶ内容になっています。当会会員においても例外ではなく、震災後客足は遠のき、想定以上の売り上げ減少となっています。

私たち青色申告会は、厳しい社会経済環境の中にあっても、小規模な個人事業者が安心できる経営基盤の確保に努めるとともに、地域社会の発展に貢献できる、健全な納税思想の普及推進に取り組む公益活動を、東青連と協力して積極的に展開していかなければなりません。

平成２３年度においては東青連と協同して、税制抜本改革「公平・透明・納得」の三原則について検証してまいります。

【重点項目】

（１）　健全な納税者の育成を図るため、年間を通じて青色申告制度の普及推進に取り組み、会員の増強と組織の拡充に努めます。

（２）　新公益法人制度への対応として、公益社団法人への移行に当たって、「新公益法人制度移行検討委員会」で検討と準備に取り組むとともに、情報提供に努めます。

（３）　東日本大震災を教訓に、当会のパソコンシステムのリスクの分散、危機管理について検討・研究します。

（４）　税務当局とのパートナーシップのもとに関係民間団体との協調を強め、納税者の税に対する理解と安心を深める相談と事業活動を展開します。

II.　事業計画

1.　組織・広報の拡充に関する事業

①　新公益法人制度移行に向けて、「新公益法人制度移行検討委員会」で諸規定等についても具体的に検討します。

②　会員のお店やお仕事を紹介する「青色コミュニティ」のさらなる内容の拡充

と参加者の募集に努めます。

③　平成２３年度税制改正点について、会報において、具体的な内容を提示して周知徹底に努めます。

④　青年部・女性部の自覚した部活動の充実と組織の強化を推進するため、明日の両部の未来性について研究します。

⑤　厳しい環境の下、会勢拡大・会員増強を図るため、管内・管外を問わず、日常会活動を住民に発信する方策を研究します。

2.　税制・指導・政策の充実に関する事業

①　平成２３年度税制改正の講習会を実施し、特に相続税・贈与税・所得税について重点的に解説します。

②　「社会保障と税の抜本改革調査会」の議論を精査し、財源を税方式にするか社会保険方式にするか我々も研鑽していきます。

③　「会計ソフト・記帳指導の青色申告会」として、地域社会の納税者に対する青色申告の指導活動に積極的に取り組みます。また、国が計画する記帳指導に東青連と協調して積極的に参画していきます。

④　国が目指す、国税電子申告・納税システム（e-Tax）の普及推進に積極的に取り組みます。併せて、東京税理士会江東西支部に税理士先生の派遣を要請し、代理送信業務での協力を仰ぎ、会員サービスに寄与します。

⑤　青色コーナーや事務局を支援する役員、青年部女性部員が深度ある会員相談にあたるため、事例解説を含めた研修会を実施します。

⑥　税制改正運動のひとつである青色申告特別控除１０万円を３０万円に引き上げる運動を東青連と協調して展開します。

3.　事業・厚生の充実に関する事業

①　会員福利厚生事業として「研修旅行」ならびに「隅田川ナイトクルージング研修会」を企画実施します。

②　青色共済制度・東京青色傷害保険・東京青色がん保険の加入促進運動を推進します。

③　好評の青色ドック（７月１９日開催予定）を青色共済加入者はもちろんのこと、一般会員にも広報し、受診者の拡大に努めます。

④　江東区「区民まつり」に積極的に参加し、公共事業の推進に寄与します。

⑤　会員業種多様化と年齢層に即した、会員の満足度ある事業開発に努めます。

　　経営セーフティ共済・どうぶつ保険・ラフォーレ倶楽部

　　マジックキングダムクラブ　等

⑥　「小規模企業共済」「中小企業退職金制度」「あんしん財団」「火災共済」「自動車共済」「あおいろ葬儀」等、各種福利厚生事業をＰＲし、利用の促進を図ります。

4. その他の事業

① 青色申告運動の組織的な発展を図るため、青色申告者並びに会員の声を集成し、関係機関等に建議します。

② 税制改正・行政改革運動については、隣接会との連絡を密にし、全国青色申告会総連合や東青連と歩調を合わせていきます。